

[トップページ](#) > [暮らしの情報](#) > [ペット・自然環境](#) > さくらねこ無料不妊手術事業

「さくらねこ無料不妊手術事業」について

坂祝町では、野良猫（飼い主のいない猫）の繁殖抑制等を目的に公益財団法人どうぶつ基金が実施する「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に登録し、「飼い主がいない猫」の不妊・去勢手術を無料で受けられるようTNR活動（猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻す活動）を行う団体を対象に「さくらねこ無料不妊手術チケット」を交付します。

チケットは基金が指定する協力病院で使用することができます。（協力病院については、どうぶつ基金HPをご覧ください。）

公益財団法人どうぶつ基金とは

動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的に各種事業を行う団体です。

「公益財団法人どうぶつ基金」のホームページはこちら

[ホームページ](https://www.doubutukikin.or.jp/activity/campaign/story/) <https://www.doubutukikin.or.jp/activity/campaign/story/> [別ウインドウで開きます](#)

さくらねこ無料不妊手術事業とは

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

チケットの交付対象

次の全てに該当するボランティア団体等が対象となります。
※個人に対してチケットは交付していません。

- 2名以上（別世帯の者に限る）で構成され、構成員の1名以上が坂祝町在住である団体
- 町内に生息する飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、地域猫活動を行うことができる団体
- 多頭飼育崩壊現場において、猫に不妊去勢手術を施すことができる団体
- その他町長が適当と認めた団体

次に該当する猫にはチケットを交付できませんのでご注意ください。

- 里親に出す前提の飼い主のいない猫
- 飼い猫にする予定の飼い主のいない猫
- その他チケットの利用が適当と認められない飼い主のいない猫

地域猫活動とは

飼い主のいない猫のうち、地域住民の理解を得た上で、ボランティア団体又は自治会等地域住民が組織する団体において、不妊手術、給餌、トイレの設置及び排泄物の清掃を実施する等、一代限りの命を全うできるよう適正に管理していく活動の事です。

さくらねこ無料不妊手術チケット利用の流れ

- ①事前団体登録
チケットを申請いただく前に団体登録をしてください。
- ②チケット交付申請
チケットはチケット有効月の前々月末までに申請をしてください。
- ③チケット利用報告
不妊去勢手術完了後、速やかに利用報告をしてください。

申請書類等

[坂祝町さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）利用取扱要綱](#) / PDFファイル：163キロバイト

[様式第1号 利用団体登録申請書](#) / Wordファイル：19キロバイト

[様式第1号 利用団体登録申請書](#) / PDFファイル：93キロバイト

[別紙（団体構成員名簿）（任意様式）](#) / Wordファイル：14キロバイト

[別紙（団体構成員名簿）（任意様式）](#) / PDFファイル：36キロバイト

[様式第3号 利用団体登録事項変更届出書](#) / Wordファイル：14キロバイト

[様式第3号 利用団体登録事項変更届出書](#) / PDFファイル：58キロバイト

[様式第4号 利用団体登録廃止届出書](#) / Wordファイル：13キロバイト

[様式第4号 利用団体登録廃止届出書](#) / PDFファイル：50キロバイト

[様式第5号 交付申請書](#) / Wordファイル：15キロバイト

[様式第5号 交付申請書](#) / PDFファイル：58キロバイト

[様式第5号 別紙（誓約書）](#) / Wordファイル：17キロバイト

[様式第5号 別紙（誓約書）](#) / PDFファイル：118キロバイト

[様式第7号 利用報告書](#) / Wordファイル：16キロバイト

[様式第7号 利用報告書](#) / PDFファイル：101キロバイト

お問い合わせ先

水道環境課 環境係

0574-66-2407

[下 ページの先頭へ戻る](#)



坂祝町

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組46-18
TEL:0574-26-7111 FAX:0574-27-1808

【役場開庁時間】 平日 8時30分～17時15分

Copyright©Sakahogi Town. All Rights Reserved.